

秋田市教育委員会
令和3年10月定例会
(事前配付資料①)

【資料目次】

付議案件

議案第17号 秋田市立小、中学校通学区域の一部を改正する件 … 1

議案第18号 秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則の一部を改正する件
… 9

教育長等の報告

(4) 秋田市立中央図書館明德館文庫の休館日について … 12

議案第17号

秋田市立小、中学校通学区域の一部を改正する件

令和3年10月28日提出

秋田市教育委員会

教育長 佐藤孝哉

秋田市立小、中学校通学区域の一部を次のように改正する。

秋田市立小学校通学区域表の飯島小学校の表飯島の項中「飯田一丁目12番40号、13番28号」を削り、同表飯島字の項中「、潟端」、「、下沖谷地、下谷地」、「、東中谷地、東上谷地」および「、船堰外谷地」を削る。

秋田市立小学校通学区域表の上新城小学校の表を削る。

秋田市立小学校通学区域表の飯島南小学校の表飯島の項中「12番11号」の次に「、12番40号」を、「13番20号」の次に「、13番28号」を加え、同表飯島字の項を次のように改める。

飯島字	飯田水尻1番地～124番地、飯田水尻395番地7、大崩、大袋、潟端、下沖谷地、下谷地、田尻、田尻堰越、長野、南場掛、西袋、東中谷地、東上谷地、船堰外谷地
-----	--

秋田市立小学校通学区域表の飯島南小学校の表飯島字の項の次に次のように加える。

下新城岩城字	明通、中山
上新城石名坂字	泉沢、桂沢、堂ノ前、羽鳥沼、比内沢
上新城小又字	梅ノ木台、大槻前、落合、啞市、恐野淵、小又沢、

	圀地田、行人沢、熊入沢、下戸ヶ沢、境、酒盛、沢尻ヶ沢、下啞市、十二柳、曾根田、高野屋、田中、羽黒沢、蛇野、平ヶ沢、仏台、正木台、水上沢、山口、山時沢、山神、山野根、寄合田、脇野田、堂ノ前
上新城五十丁字	芋地、潤金、大木前、大町、大町尻、大村屋敷、男鹿田、小林、桜田、桜町、塩辛、新田町、杉崎、大平、館越、田中川原、細入、森越
上新城白山字	岩関、臼田、白山、白山沢、竹山、堂ノ前、西ヶ沢、ミサゴ沢、山口、山ノ根、湯ノ沢
上新城中字	家ノ後、稻荷田、ウリ崎、大沢、片野、川端、袖ヶ沢、槻ノ木、堂ノ前、南波掛、鼻コシリ、松木台
上新城保多野字	家合、大保、恐淵、境田、杉沢、堂ノ下、仲山、山鼻
上新城道川字	愛染、家ノ下、イブリ沢、入ヶ沢、牛沢、ウトフ坂、大沢、大滝、貝布沢、雷、桑ノ木、五百刈沢、駒引沢、五六沢、大豆田、出崎、堂田、鳥木沢、長田、長沼、夏張、深川、深田山根、二ツ沼、宮ノ下、明歩田、柳沢、山ノ下、湯ノ沢、脇ノ沢
上新城湯ノ里字	愛子山、家ノ前、杉沢、滝ノ下、雷電

附 則

施行期日は、令和４年４月１日とする。

提案理由

上新城小学校および飯島南小学校の統合に伴い、飯島南小学校の通学区等等を改めるため、改正しようとするものである。

秋田市立小、中学校通学区域の一部改正

第 1 改正理由

上新城小学校および飯島南小学校の統合に伴い、飯島南小学校の通学区域等を改めるため、改正しようとするものである。

第 2 改正要旨

1 秋田市立小学校通学区域表関係

飯島南小学校の通学区域に、上新城小学校の通学区域の全域および飯島小学校の通学区域の一部区域を加えるもの

2 附則関係

施行は、令和 4 年 4 月 1 日からとするもの

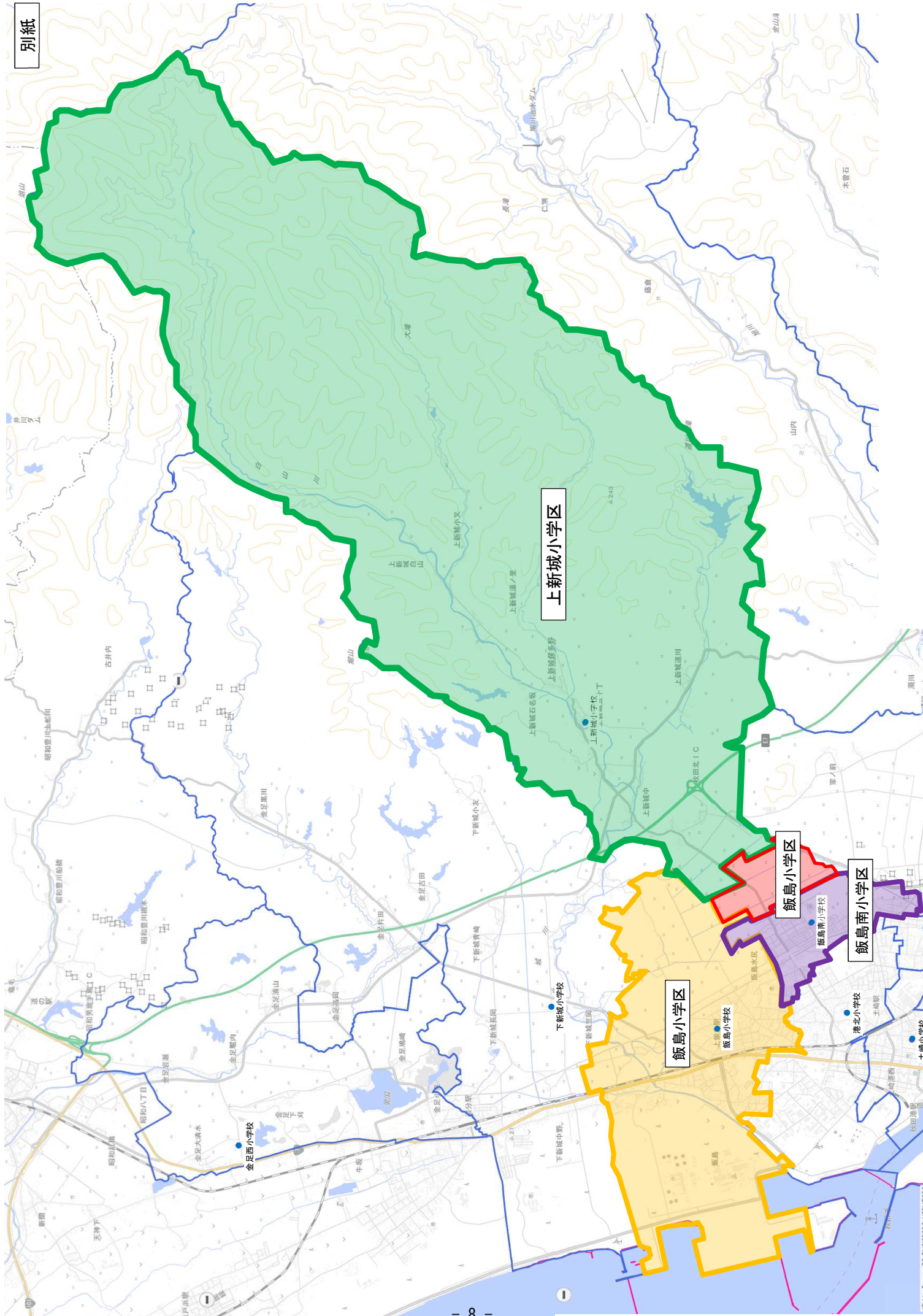
秋田市立小、中学校通学区域新旧対照表

改 正 案		現 行	
秋田市立小学校通学区域表		秋田市立小学校通学区域表	
保戸野小学校～外旭川小学校 (略)		保戸野小学校～外旭川小学校 (略)	
飯島小学校		飯島小学校	
飯島	緑丘町、美砂町、松根西町、松根東町1番5号～1番70号、2番19号～2番81号、4番～6番、文京町、長野中町7番24号～7番60号、8番～11番、長野本町4番～5番、穀丁、道東一丁目、道東二丁目、道東三丁目、川端一丁目、川端二丁目、川端三丁目、鼠田一丁目、鼠田二丁目、鼠田三丁目、鼠田四丁目	飯島	緑丘町、美砂町、松根西町、松根東町1番5号～1番70号、2番19号～2番81号、4番～6番、文京町、長野中町7番24号～7番60号、8番～11番、長野本町4番～5番、穀丁、道東一丁目、道東二丁目、道東三丁目、川端一丁目、川端二丁目、川端三丁目、鼠田一丁目、鼠田二丁目、鼠田三丁目、 <u>鼠田四丁目、飯田一丁目12番40号、13番28号</u>
(略)		(略)	
飯島字	飯岡、飯岡前谷地、飯島大谷地、飯島水尻、家ノ下、芋田、後谷地、上沖谷地、寄進田、坂道端、左貫、雀島、砂田、粒足、天ノ袋、中野、長沼長野谷地、長山下、鼠田、彼岸田、古道、古道下川端、平右衛門田尻、堀川、前田表、薬師田、大谷地	飯島字	飯岡、飯岡前谷地、飯島大谷地、飯島水尻、家ノ下、芋田、後谷地、 <u>潟端</u> 、上沖谷地、寄進田、坂道端、左貫、 <u>下沖谷地、下谷地</u> 、雀島、砂田、粒足、天ノ袋、中野、長沼長野谷地、長山下、鼠田、 <u>東中谷地、東上谷地</u> 、彼岸田、 <u>船堰外谷地</u> 、古道、古道下川端、平右衛門田尻、堀川、前田表、薬師田、大谷地
下新城小学校 (略)		下新城小学校 (略)	
		上新城小学校	
		下新城岩城字	明通、中山

<u>上新城石名坂字</u>	泉沢、桂沢、堂ノ前、羽鳥沼、比内沢
<u>上新城小又字</u>	梅ノ木台、大槻前、落合、啞市、恐野淵、小又沢、囲地田、行人沢、熊入沢、下戸ケ沢、境、酒盛、沢尻ケ沢、下啞市、十二柳、曾根田、高野屋、田中、羽黒沢、蛇野、平ケ沢、仏台、正木台、水上沢、山口、山時沢、山神、山野根、寄合田、脇野田、堂ノ前
<u>上新城五十丁字</u>	芋地、潤金、大木前、大町、大町尻、大村屋敷、男鹿田、小林、桜田、桜町、塩辛、新田町、杉崎、大平、館越、田中川原、細入、森越
<u>上新城白山字</u>	岩関、臼田、白山、白山沢、竹山、堂ノ前、西ケ沢、ミサゴ沢、山口、山ノ根、湯ノ沢
<u>上新城中字</u>	家ノ後、稻荷田、ウリ崎、大沢、片野、川端、袖ケ沢、槻ノ木、堂ノ前、南波掛、鼻コシリ、松木台
<u>上新城保多野字</u>	家合、大保、恐淵、境田、杉沢、堂ノ下、仲山、山鼻
<u>上新城道川字</u>	愛染、家ノ下、イブリ沢、入ケ沢、牛沢、ウトフ坂、大沢、大滝、貝布沢、雷、桑ノ木、五百刈沢、駒引沢、五六沢、大豆田、出崎、堂田、鳥木沢、長田、長沼、夏張、深川、深田山根、二ツ沼、宮ノ下、明歩田、柳沢、山ノ下、湯ノ沢、脇ノ沢
<u>上新城湯ノ里字</u>	愛子山、家ノ前、杉沢、滝ノ下、

浜田小学校～桜 学校 (略)		雷電	
飯島南小学校		飯島南小学校	
(略)		(略)	
飯島	長野中町 1 番～ 4 番、6 番、7 番 61号～ 7 番74号、長野本町 1 番～ 3 番、長野上町、飯田一丁目 1 番 ～12番11号、 <u>12番40号</u> 、13番 8 号 ～13番20号、 <u>13番28号</u> 、飯田二丁 目 1 番～ 9 番、西袋一丁目、西袋 二丁目 1 番～22番、西袋三丁目 1 番～14番、新町一丁目 1 番～18 番、新町二丁目 1 番～18番、新町 三丁目 1 番～13番	飯島	長野中町 1 番～ 4 番、6 番、7 番 61号～ 7 番74号、長野本町 1 番～ 3 番、長野上町、飯田一丁目 1 番 ～12番11号、13番 8 号～13番20 号、飯田二丁目 1 番～ 9 番、西袋 一丁目、西袋二丁目 1 番～22番、 西袋三丁目 1 番～14番、新町一丁 目 1 番～18番、新町二丁目 1 番～ 18番、新町三丁目 1 番～13番
(略)		(略)	
飯島字	飯田水尻 1 番地～124番地、飯田 水尻395番地 7、大崩、大袋、 <u>湊</u> <u>端</u> 、 <u>下沖谷地</u> 、 <u>下谷地</u> 、田尻、田 尻堰越、長野、南場掛、西袋、 <u>東</u> <u>中谷地</u> 、 <u>東上谷地</u> 、 <u>船堰外谷地</u>	飯島字	飯田水尻 1 番地～124番地、飯田 水尻395番地 7、大崩、大袋、田 尻、田尻堰越、長野、南場掛、西 袋
<u>下新城岩城字</u>	<u>明通</u> 、 <u>中山</u>		
<u>上新城石名坂字</u>	泉沢、桂沢、堂ノ前、羽鳥沼、比 内沢		
<u>上新城小又字</u>	梅ノ木台、大槻前、落合、啞市、 <u>恐野淵</u> 、 <u>小又沢</u> 、 <u>圀地田</u> 、 <u>行人</u> <u>沢</u> 、 <u>熊入沢</u> 、 <u>下戸ケ沢</u> 、 <u>境</u> 、 <u>酒盛</u> 、 <u>沢尻ケ沢</u> 、 <u>下啞市</u> 、 <u>十二</u> <u>柳</u> 、 <u>曾根田</u> 、 <u>高野屋</u> 、 <u>田中</u> 、 <u>羽黒</u> <u>沢</u> 、 <u>蛇野</u> 、 <u>平ケ沢</u> 、 <u>仏台</u> 、 <u>正木</u> <u>台</u> 、 <u>水上沢</u> 、 <u>山口</u> 、 <u>山時沢</u> 、 <u>山</u> <u>神</u> 、 <u>山野根</u> 、 <u>寄合田</u> 、 <u>脇野田</u> 、 <u>堂</u> <u>ノ前</u>		
<u>上新城五十丁字</u>	芋地、潤金、大木前、大町、大町		

	尻、大村屋敷、男鹿田、小林、桜田、桜町、塩辛、新田町、杉崎、大平、館越、田中川原、細入、森越
上新城白山字	岩関、臼田、白山、白山沢、竹山、堂ノ前、西ケ沢、ミサゴ沢、山口、山ノ根、湯ノ沢
上新城中字	家ノ後、稲荷田、ウリ崎、大沢、片野、川端、袖ケ沢、槻ノ木、堂ノ前、南波掛、鼻コシリ、松木台
上新城保多野字	家合、大保、恐淵、境田、杉沢、堂ノ下、仲山、山鼻
上新城道川字	愛染、家ノ下、イブリ沢、入ケ沢、牛沢、ウトフ坂、大沢、大滝、貝布沢、雷、桑ノ木、五百刈沢、駒引沢、五六沢、大豆田、出崎、堂田、鳥木沢、長田、長沼、夏張、深川、深田山根、二ツ沼、宮ノ下、明歩田、柳沢、山ノ下、湯ノ沢、脇ノ沢
上新城湯ノ里字	愛子山、家ノ前、杉沢、滝ノ下、雷電
以下（略）	以下（略）



議案第18号

秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則の一部を改正する件

秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則の一部を次のように改正する。

令和3年10月28日提出

秋田市教育委員会

教育長 佐藤 孝 哉

秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則の一部を改正する規則
秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則（昭和58年秋田市教委規則
第2号）の一部を次のように改正する。

第2条の表秋田市立下新城小学校等共同調理場の項中「、上新城小学校」を削る。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

提案理由

上新城小学校および飯島南小学校の統合に伴い、下新城小学校等共同調理場において実施する学校給食の対象校を改めるため、改正しようとするものである。

秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則の一部改正

第1 改正理由

上新城小学校および飯島南小学校の統合に伴い、下新城小学校等共同調理場において実施する学校給食の対象校を改めるため、改正しようとするものである。

第2 改正要旨

1 第2条関係（学校給食の対象校）

下新城小学校等共同調理場において実施する学校給食の対象校から上新城小学校を削るもの

2 附則関係

施行は、令和4年4月1日からとするもの

秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則新旧対照表

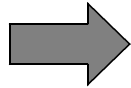
改 正 案	現 行																
第 1 条 （略） （学校給食の対象校） 第 2 条 （略） <table border="1"> <tr> <th>共同調理場等</th><th>対象校</th></tr> <tr> <td colspan="2">（略）</td></tr> <tr> <td>秋田市立下新城小学校 等共同調理場</td><td>下新城小学校、金足西小 学校および秋田北中学校</td></tr> <tr> <td colspan="2">（略）</td></tr> </table> 以下 （略）	共同調理場等	対象校	（略）		秋田市立下新城小学校 等共同調理場	下新城小学校、金足西小 学校および秋田北中学校	（略）		第 1 条 （略） （学校給食の対象校） 第 2 条 （略） <table border="1"> <tr> <th>共同調理場等</th><th>対象校</th></tr> <tr> <td colspan="2">（略）</td></tr> <tr> <td>秋田市立下新城小学校 等共同調理場</td><td>下新城小学校、<u>上新城小 学校</u>、金足西小学校およ び秋田北中学校</td></tr> <tr> <td colspan="2">（略）</td></tr> </table> 以下 （略）	共同調理場等	対象校	（略）		秋田市立下新城小学校 等共同調理場	下新城小学校、 <u>上新城小 学校</u> 、金足西小学校およ び秋田北中学校	（略）	
共同調理場等	対象校																
（略）																	
秋田市立下新城小学校 等共同調理場	下新城小学校、金足西小 学校および秋田北中学校																
（略）																	
共同調理場等	対象校																
（略）																	
秋田市立下新城小学校 等共同調理場	下新城小学校、 <u>上新城小 学校</u> 、金足西小学校およ び秋田北中学校																
（略）																	

秋田市立中央図書館明徳館文庫の休館日について

明徳館文庫の開館をフォンテ内公共施設の運営にあわせた取扱いとする。

(現状)

休館日 なし



(変更後)

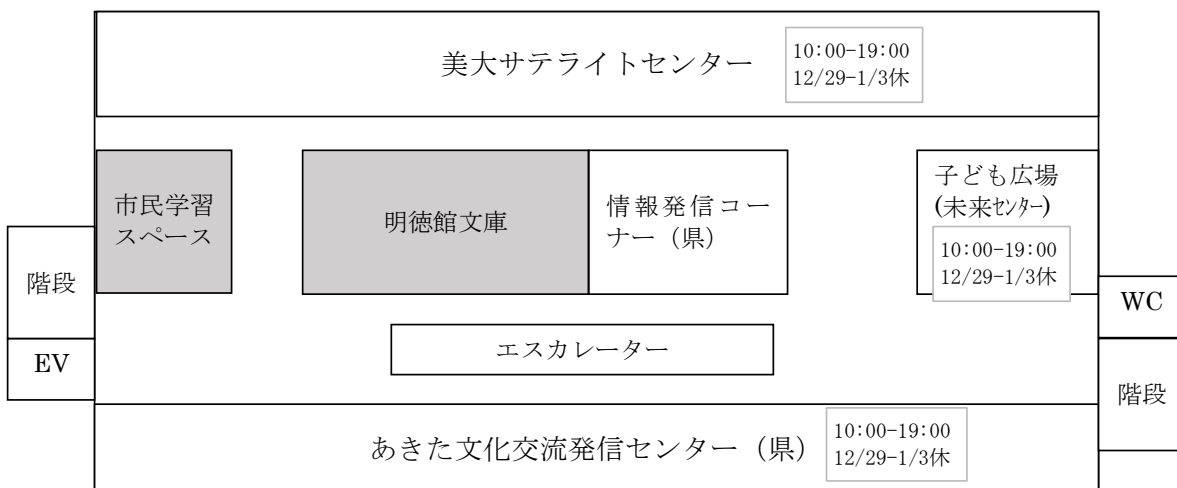
休館日 年末年始(12/29-1/3)

※12/28のみ年末閉館作業のため18:00終了

1 変更理由

現在、フォンテの営業日どおり年末年始も開館しているが、フォンテ内の他の施設同様に休館日を設定する。

フォンテ 6 F	開館時間	年末年始(休)
美大サテライトセンター 子ども広場 あきた文化交流発信センター	10-19	12/29-1/3
明徳館文庫	10-20	12/29-1/3



2 スケジュール

- 10月中 秋田市立中央図書館明徳館文庫管理運営要綱一部改正
教育委員会定例会(10/28)
- 11月～ 周知(広報あきた12/3号)
- 12/28 18:00終了(年末閉館作業のため)
- 12/29～ 年末年始休館(12/29～1/3)